

令和2年度卓越大学院プログラム 公募に係る主な変更点について

※平成31年度公募要領等からの主な変更点
※ページは令和2年度公募要領等のページを示している

【公募要領】

- 2. 事業の概要 (4) 審査の方針
 - ・(p4～5) 審査の観点のうち「実効性」を「大学院改革事業としての意義」に改め
- 4. 申請内容・方法等 (2) 申請資格
 - ・(p13～) 申請資格の iii) を追記
- 6. 問合せ先等
 - ・(p20) (2) 申請に係るスケジュールを追記

【調書様式】

- 様式2 卓越大学院プログラム計画調書
 - ・「(2) プログラムの内容」「(3) 大学院全体のシステム改革」「(4) プログラムの特色、卓越性」において記載すべき内容を具体化
 - ・「(7) 大学院教育研究に係る既存プログラムとの違い」の記載対象事業に卓越大学院プログラムを追記
 - ・「(8) 調書の概要資料」において、取組の具体的な内容及び教育課程の概念図等を求める旨を追記
 - ・各調書において、取組の具体的な内容の記載を求める旨を明記
- 様式4 卓越大学院プログラム プログラム担当者調書
 - ・「主な発表論文・著書」欄で業績を確認できるホームページの URL を求める旨を追記

【審査要項】

- Ⅲ. 審査方針 1-1. 審査意見書作成に係る評価項目
 - ・(p5) 審査意見書作成において、国際的に見て卓越性をもつものであるか確認することを明記
- Ⅲ. 審査方針 1-2. 書面審査の評価項目 (p5～)
 - ・(全般) 4 つの観点のうち「実効性」を「大学院改革事業としての意義」に改めるとともに、各評価項目の観点を再整理(下記参照)
 - ・(1) 卓越性 (p5～6)
 - …必須説明事項としての「学術研究活動の卓越性」と「教育プログラムとしての卓越性」、人材養成像の卓越性とその社会的インパクト、プログラムの目的にふさわしい教育の水準や目標・養成規模に関する観点

- ・(2)構想の実現可能性(p6)
 - …提案の基盤となる教育研究実績、学生確保、学外機関との連携、教育研究環境・実施運営体制の整備、マネジメント、経費の適正性に関する観点
- ・(3)継続性・発展性(p6～7)
 - …大学全体の中長期計画上の位置付け、中長期的な教育研究資源の確保と資金計画、リーディングプログラム等既存の取組との関係に関する観点
- ・(4)大学院改革事業としての意義(p7)
 - …取組成果の大学院全体の改革との関係、全国の大学院への波及、(複数プログラム採択の場合)各プログラムそれぞれの関係・役割に関する観点

【審査基準】

- I. 審査基準
- 別紙2 書面審査評価書
 - ・評定の意図が明確となるよう、評定基準の標語を修正

【面接審査ヒアリング実施要領】

- 別紙 面接審査表
 - ・評定の意図が明確となるよう、評定基準の標語を修正

【Q&A】

○申請内容

- ・問 24、154: 検証可能かつ明確な目標として、「国際学会の発表者数」「国際ジャーナルへの掲載数」「海外連携先機関数」の 3 項目を全ての申請に設定するよう求めることを追記
- ・問 45: 連携先との協定等に関し一部局ではなく組織単位的意思確認を求めることを明記
- ・問 105: 国内外からの優秀な学生確保の取組に関する評価の観点を追記

○調書の変更等

- ・問 160: 様式 2「(8)調書の概要資料」に記載すべき内容として、具体的な取組内容、教育の概念図等を求めることを追記
- ・問 209: 様式 5-2「経費関係調書」において物品費の使途の記入を求めることを追記

Society5.0の実現等、2040年頃の社会変化に対応するため「知のプロフェッショナル」が諸外国と遜色ない水準で活躍することが必要

「知のプロフェッショナル」の育成を大学院が中心的に担う。

- ① 学部段階で身に付けることが求められる論理性や批判的思考力、コミュニケーション能力等の普遍的なスキル、リテラシーのいずれも高い水準で身に付けていること
- ② 自ら課題を発見し仮説を構築・検証する力等の、大学院でこそ身に付けることが期待される、社会を先導する力、様々な場面で通用するトランスファラブルな力
- ③ 各セクターを先導できる複数の領域にわたる高度な専門的知識が求められ、あわせて、STEAM※、データサイエンス、幅広い教養が必要。

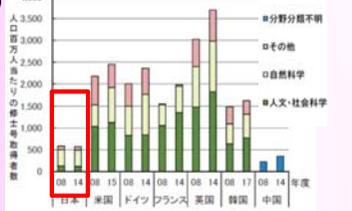
※STEAM=Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics

博士課程教育リーディングプログラムでは、①大学院教育の実質化、②経済的支援、③国際経験を積む機会の充実、④産業界と連携した教育研究等が進んだものの・・・

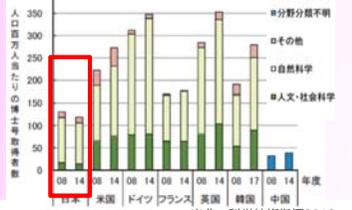
しかし現状は数々の問題点が・・・

- ・ 諸外国に比べ修士・博士学位取得者の割合が低い（修士は約1/3、博士は約1/2、特に人文・社会科学で低い）にもかかわらず、入学定員の未充足が常態化
 - ・ 大学の強みや特色を踏まえた人材養成が出来ているとは言い難い状況
 - ・ 博士後期課程は、大学院のカリキュラムと社会や企業の期待との間にギャップがあるとの指摘
- こうした課題がキャリアパスに対する不安を招き、大学院への進学を躊躇

人口100万人当たりの修士学位取得者数の国際比較



人口100万人当たりの博士学位取得者数の国際比較



出典：科学技術指標2018

2040年の社会の需要に応じていくためにも
早急に「大学院教育の体質改善」が必要

1 三つの方針を出発点とした学位プログラムとしての大学院教育の確立

4つの人材養成機能

- ① 研究者養成
- ② 高度専門職業人養成
- ③ 大学教員養成
- ④ 知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成

各大学院がそれぞれの強み・特色を活かして人材養成目的を見直した上で、以下の取り組みを行う。

- 学位プログラムとしての大学院教育を確立し、大学院教育の実質化をさらに進めるため、三つの方針の策定・公表を義務付ける。

三つの方針

- 「学位授与の方針」
 - 「教育課程編成の方針」
 - 「入学者受入れの方針※」
- ※平成23年に義務化済み

三つの方針に基づき、養成する人材像等を学修者や大学外に提示するとともに、自ら継続的に検証・改善することで学位の質を保証する。(内部質保証の確立)

- 人材養成目的に即して教育研究組織を柔軟に見直す。特に、学生の進路に責任を負う観点から、修了者の実態の把握・追跡等を踏まえ、進路の確保が見込めない専攻等について、定員縮小や社会的ニーズの高い専攻等への振替を含む見直しが必要。

2 各課程に共通して求められる教育の在り方

- 学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修し、基礎的素養と専門知識の応用力等を培うコースワークの充実 (「博士課程教育リーディングプログラム」の優れた取組の普及、「卓越大学院プログラム」等を通じた優れた事例の創出・普及)
- 専門的知識と普遍的なスキル・リテラシー等を身に付ける取組として、ダブルメジャー、メジャー・マイナーや、「学部・研究科等の組織の枠を超えた学位プログラム」等の活用
- 国際的に切磋琢磨する環境を構築する観点から、ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー等の推進

3 各課程ごとに求められる教育の在り方

- 【修士課程】※「高度専門職業人」「高度で知的な素養のある人材」の養成が主たる目的
- 学部段階教育との有機的な接続、高度・広範な専門的能力と高度の汎用的能力、職業社会で活用可能な実践的研究能力の育成等 (大学院設置基準で定められた修了に必要な単位数を超えた授業科目等の実施を含む)
- 【博士課程】
- 区分制博士課程の適切な運用、社会の求める教育とのミスマッチの解消 (主専攻以外の科目の体系的履修、実務家教員による実践的教育、企業等メンターの活用等)、プレFD実施・情報提供の努力義務化、国際感覚を養う取組、産業界との共同研究等
- 【専門職大学院における課程】
- コアカリキュラムの策定状況や教育課程への反映状況等の国による把握・情報発信、実務家教員向けFDの充実、教育課程連携協議会を活用した実務家教員の能力の確認、国際的な評価機関による認証の促進に向けた検討

4 学位授与の在り方

- 研究指導体制の強化と学位審査の透明性・公平性の確保 (学修成果・学位論文の評価、修了認定の基準の公表)
- 博士論文研究基礎力審査の在り方の検証 など

5 優秀な人材の進学の促進

- 入学者選抜の改善 (「入学者受入れの方針」に沿った大学院入試の改革、大学院入学選抜実施要項の見直し)
- 修士課程等の学生に対するリクルートの改善 (博士の魅力等の発信、ロールモデルの提供、進学意思決定タイミングを踏まえた経済的支援の制度設計)
- 在学中に必要な学費や経済的支援の見直し提示の努力義務化 など

6 博士後期課程修了者の進路の確保とキャリアパスの多様化

- 博士課程修了者の活躍状況・処遇の可視化 (産業界での幹部職員の学位取得状況、賃金や昇進状況等について情報収集・発信)
- キャリア構築に係る大学としての組織的支援 など

7 リカレント教育の充実

- 実践的な教育プログラムの展開
- 社会人の時間的・空間的障壁を低下させる取組促進
- 履修時間・学事暦の工夫や、履修証明プログラム等の活用等 など

8 人文・社会科学系大学院の課題とその在り方

- 体系的な教育プログラムの確立、身に付く能力の可視化、社会ニーズに対応した新たなタイプの人材養成目的の模索、キャリアパス開拓
- 理工系の優れた取組の取り入れ、「学部・研究科の枠を超えた学位プログラム」への参画 など

今後に向けて

- 大学院改革の優れた取組を「卓越大学院プログラム」を通じて支援
- 大学院全体の課程の在り方 (博士後期課程レベルの高度専門職業人養成を含む) について引き続き検討

※研究室の状況が変化の中で、研究環境の確保について別途検討が必要

「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿
～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）」
(2019 年 1 月 22 日中央教育審議会大学分科会)
<卓越大学院プログラムに係る記載の抜粋>

3. 大学院教育の改善方策

②各課程に共通して求められる教育等の在り方

(コースワークの充実)

大学院における教育課程の編成については、累次の答申等で指摘されているとおり、課程制大学院制度の本旨に照らして、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修することで、関連する分野の基礎的素養の涵養を図り、学際的な分野への対応能力を含めた専門的知識を活用・応用する能力を培うコースワークの充実が必要である。また、各大学は、三つの方針、特に「学位授与の方針」を実現する観点から、プログラムとして学生に対して共通に求められる能力を身に付けさせるため、コースワークを実施するに当たって必修科目やコア科目を適切に設定すべきである。

「修士課程」「博士課程（区分制・一貫制）」「専門職大学院の課程」のいずれの課程においても適切な取組が求められるコースワークについて、国は、各大学の取組を促すために博士課程教育リーディングプログラムの優れた取組の普及を図るとともに、引き続き卓越大学院プログラム等を通じて、優れた事例の創出と普及を進めるべきである。

4. 今後に向けて

(卓越大学院プログラム)

国は、これまでの政策により蓄積された人材や研究の強みを活かし、真に持続性のある高度博士人材育成プログラムとしての「卓越大学院プログラム」を通じて、各大学の優れた取組を支援するべきである。

「卓越大学院プログラム」は、各大学が自身の強みを核に、これまでの大学院改革の成果を生かし、国内外の大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した 5 年一貫の博士課程学位プログラムを構築することで、あらゆるセクターを牽引する高度な「知のプロフェッショナル」を育成するとともに、人材育成・交流及び新たな共同研究の創出が持続的に展開される卓越した拠点を形成することを目的とした事業である。政府の成長戦略にも位置付けられ

るなど、本事業に対する社会から寄せられる期待は大きい。

国は、「卓越大学院プログラム」を、これまでの蓄積を活かしつつ、知識集約型社会における機関支援型の人材育成プログラムとして、各大学が安定的に高度な博士人材を育成できるよう、その在り方をよりよいものとしていくことが必要である。加えて、補助事業期間に限られた取組から脱却した恒久的な博士課程教育強化の仕組みとして定着させ、個別プログラムの取組に終始させることなく、我が国全体の大学院改革、すなわち大学院システム全体の見直しや各大学院における教育改革の加速化につなげていくことが求められる。また、「卓越大学院プログラム」を実施する各大学は、「卓越大学院プログラム」の趣旨や、本審議まとめの内容も踏まえつつ、大学院改革を先導する存在としての自覚を持って、世界最高水準の教育研究の展開に取り組むことが求められる。